

## **Press Release**

鳥 取 労 働 局 発 表 令 和 6 年 3 月 2 2 日

担 職業安定部長

当

勝部健太郎

地方障害者雇用担当官

大 島 勇 人

Tel 0857-29-1708

## 株式会社アサヒメッキを県内5番目の もにす認定企業として認定

鳥取労働局(局長 平川 雅浩)は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(以下「もにす認定制度」)で、 鳥取県では5番目の認定を行いました。



## ○株式会社アサヒメッキ 鳥取市南栄町1

主たる事業:メッキ加工、金属表面処理

障害を持った職員に対して、わかりやすい図 や写真などで示したマニュアルを作成。視覚化 することにより、より作業内容を理解するよう 工夫している。支援機関との連携により、障害 のある方の職場実習を積極的に受け入れている。

「自由な発想」のもと、経営方針である「創造と挑戦」を積極的に推進している。



企業と障害者が、明るい未来や社会 の実現に向けて、

ともにすすむという思いをこめて、 愛称を「もにす」と名付けました。 「もにす認定制度」とは、中小企業事業主における障害者雇用の進展に対する社会的な関心を喚起し、障害者雇用に対する経営者の理解を促進するとともに、先進的な取組を進めている事業主が社会的なメリットを受けることができるよう、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組が優良な中小企業事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。さらに、この認定制度を通じて障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、ひいては女性や高齢者、外国人等の誰もが活躍できる職場づくりにつながります。